

医政メモ

Q&A

准看護師の養成は本当に不要か

准看護養成不要論者として知られている神奈川県黒岩知事が今年6月に突如准看護師養成停止方針を打ち出しました。具体的には県立衛生看護専門学校の准看護学科の募集を来年4月の入学生を最後にする、医師会立の准看護師養成所への運営補助金を来年4月の入学生が卒業する再来年度末限りとするというものです。しかし現在人口十万人当たりの看護職員数が全国最下位である神奈川県でこれを強行すると深刻な看護職員不足が起ることとして県医師会は強く反対しています。さて、黒岩知事が主張されるように准看護師の養成はもはや不要なのでしょうか？黒岩知事の主張とその問題点をQ&A形式でお届けしたいと思います。

Q：黒岩知事はなぜ准看護師の養成は不要と主張されるのでしょうか。

A：要は看護師と准看護師は資格レベルも教育レベルも違うにもかかわらず同じ仕事ができるのはおかしいというわけです。

Q：突然准看護師の養成をやめて看護師不足にはなりませんか？

A：知事は准看護師養成をやめても看護師養成に転換するので看護師不足にならないと説明しています。しかし実際には看護大学等を作るのに教員の増員や建物の物理的な問題がありますし、そう簡単には出来ません。そしてもし看護課程に変更できたとしても、卒業生が出てくるのは3年後ですからその間に看護職員が輩出されないのが看護師不足は深刻化するでしょう。

Q：看護師不足のほかに准看護師養成をやめることで起きる弊害はありますか？

A：現在准看護師課程は社会人が看護職を志すための貴重なコースになっています。この制度があったからこそ看護職の道に進んだという人もたくさんいます。このような方々の芽を摘むことになってしまいます。また地域医療を担っている多くの中小病院や有床診療所、そして介護施設等で現場を支えているのが准看護師であるにもかかわらず、准看護師は不要という風潮が流れると、准看護師やそれを目指す方は不安を抱いたり尊厳を傷つけられてしまうでしょう。

Q：県議会の主要会派からも突然の准看護師の養成停止は拙速ではないかという声が上がっています。いったい黒岩知事はどのような根拠をもとに早期の養成停止方針を打ち出したのでしょうか？

A：黒岩知事は「県医師会の役員も交えた『神奈川県における看護教育のあり方検討会』の中で議論をして今年6月に准看護養成は早期に停止しようという結論がまとまった。『早期に停止』と決まったのだからそれをうけて早期に実行するのは自分たちの務め」と述べています。

Q：県医師会の役員も入っている中で本当に准看護養成は停止しようと思ったのですか？

A：神奈川県医師会の大久保会長は次のように述べています。「この検討会は、准看護養成廃止論者ばかりでメンバーを固めた、初めから結論ありきの検討会。医師会の委員は反対したが『概ね意見が一致した』という形でまと

められてしまった。]

Q：黒岩知事は「そもそも日医の代表も入った平成8年の厚生省『准看護婦問題調査検討会』で准看護師の養成停止は決まったにもかかわらず、その後の日医の抵抗で養成停止は塩漬けにされた」と述べていますが、これは事実でしょうか？

A：いいえ、事実誤認です。黒岩知事は同検討会の報告書「21世紀初頭の早い段階を目途に、看護婦養成制度の統合に努める」という一部分を取り上げて准看護養成停止は決まったと解釈しています。しかし実際同検討会では日医代表委員は最後まで准看護養成の継続を訴えていたので、報告書はこの状況を踏まえて准看護問題解決の道として「養成内容を改善して継続してゆく道」と「養成に終止符を打つ道」の両論を提示しました。ただしこの2つの道の隔たりは小さいとし、「看護婦養成制度の統合」を目指して准看護養成課程の内容を正看護養成課程の内容に達するまで改善することを求めています。つまり准看護養成継続を当面認めたものとも解釈できるのです。事実当時の坪井栄孝日医会長はそのように解釈して「准看護養成は地域医療確保のために続けていく」と直ちに明言しています。

Q：結局、黒岩知事が打ち出した准看護養成停止方針は妥当な判断とはいえないのでしょうか？

A：はい。黒岩知事が主張されてきた准看護養成停止はすでに国レベルで決まっているということが事実ではないこと、県が養成停止を決めた根拠とした「神奈川県における看護教育のあり方検討会」のメンバーも准看護養成廃止論者の看護関係者が中心となっていることなどからこの結論は拙速と言わざるを得ません。黒岩知事にとって准看護養成停止は20年来の信念らしく、神奈川県医師会の大久保会長との話し合いの席でも「私にとって看護問題は一丁目一番地。一步も引かない」と断言したそうです。しかし冒頭で述べた通り神奈川県は現在人口十万人当たりの看護職員数が全国最下位です。看護師不足によって県内の医療崩壊が危惧されている中でそのトップたる県知事が持論を強引に貫いたとしたら、それは県民に対してあまりに無責任と言わざるを得ません。

参考

「追跡 黒岩知事が准看護養成停止方針表明—医師会との間で深まる対立」日本医事新報 No4603 P14～17

「准看護養成停止は看護界の悲願、断固たる決意で貫く 黒岩祐治氏」日本医事新報 No4613 P12～15

「羽生田副会長に聞く 准看護師の養成堅持の考えに変わらない」日医ニュース No1226 P1

(政策部担当理事 鈴木 伸和)